（交付金調書）

第十七条　通知福島県は、当該交付金事業に係る支出の予算書及び決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにするため様式第十一による交付金調書を作成しておかなければならない。

附　則

１　この告示は平成二十五年五月十六日から施行し、平成二十五年度予算から適用する。

２　平成二十五年度予算に係る交付金の交付の申請については、第三条第一項中「毎年四月一日から五月三十一日」とあるのは、「平成二十五年五月十六日から二月を超えない日」と読み替えるものとする。

様式第１（第３条関係）

年度福島原子力事故影響対策特別交付金交付申請書

年　　月　　日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）　　印

福島原子力事故影響対策特別交付金交付規則第３条第１項の規定により、上記交付金の交付につき、別紙のとおり申請します。

㈱　用紙の大きさは、日本工業規格に定めるＡ４とし、横位置とすること。

別紙

福島原子力事故影響対策特別交付金交付事業

１．交付金事業名

２．交付金事業の事業主体

３．交付金事業に要する経費（明細は別表のとおり）

４．交付対象経費

５．交付を受けようとする額

６．交付金事業の開始及び完了予定日

（備考）　⑴　消費税等仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

「交付金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝交付金額」

⑵　用紙の大きさは、日本工業規格に定めるＡ４とし、横位置とすること。

別表

Ⅰ．総括表

（単位：円）

収　　入		支　　出	
イ　自己資金 ロ　起債又は借入金 ハ　他の国庫補助金 ニ　その他 ホ　交付金		交付金事業に要する経費 （うち交付対象経費）	
合　　計		合　　計	

（備考）　基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ　その他」に記載すること。

Ⅱ．個表

１～ｎ．事業名

（単位：円）

収　　入		支　　出	
イ　自己資金 ロ　起債又は借入金 ハ　他の国庫補助金 ニ　その他 ホ　交付金		イ　事業費 ⑴　工事費 ⑵　用地費及び補償費 ⑶　調査設計費 ⑷　設備費 ⑸　調査費、広報費及び研修費 ⑹　維持運営費 ⑺　事業運営費 ⑻　附帯雑費 ⑼　一般事務費 ロ　補助金 ⑴　補助金 ⑵　一般事務費 ハ　出資金 ⑴　出資金 ⑵　一般事務費 ニ　貸付金 ⑴　貸付金 ⑵　一般事務費 ホ　基金造成費 ⑴　事業運営基金 ⑵　施設整備基金 ⑶　維持補修基金 ⑷　維持運営基金 ⑸　一般事務費	
合　　計		合　　計	

（備考）　⑴　個別事業ごとに作成すること。

⑵　基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ　その他」に記載すること。

⑶　該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

Ⅲ．支出内訳等

１．事業名

イ　事業費

⑴　工事費

（単位：円）

種　　別		仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備　考
交付対象経費							
その他							
合　　計							